

令和3年度 大阪府立摂津支援学校 第3回 学校運営協議会 実施報告書

1 日 時 令和4年2月28日(金)

2 実施形式 会議によらない意見聴取

3 学校協議会委員

西野 陽一(大阪工業大学) 大矢 優子(摂津市教育委員会)

松元 広美(ダイキンサンライズ摂津)

熊谷 達也(茨木・摂津障害者就業・生活支援センター)

中井 啓夫(高槻市柱本自治会) 荒井 千羽(本校PTA会長)

4 年間テーマ及び協議事項

「子どもたちの命人権を守り、明日も行きたいと思える楽しい学校をめざして」

- 主な内容
- ・令和3年度学校経営計画及び評価について
 - ・令和4年度学校経営計画(案)について
 - ・令和3年度「学校教育自己診断」実施と結果について(報告)
 - ・令和3年度進路状況及び離職状況について

5 ご意見(要旨)

○委員

- ・各資料に説明文が付加されて、わかりやすくなった。
- ・「令和4年度学校経営計画」について承認。「めざす学校像」「中期的目標」についていっそう充実した。

○委員

<「令和3年度学校経営計画」「令和4年度学校経営計画」について>

- ・令和4年学校経営計画について、承認する。
- ・居住地校交流の実態(小学校と中学校の違いや地域性など)について知りたい。
- ・また地域の学校の教職員との交流や研修等についても必要であると思う。
- ・同じ敷地内のとりかい高等支援学校の生徒たちとの交流はあるのか。
- ・「令和4年度計画」の4.組織力向上に、「月80時間超を一掃する」とあるが、今どきこんな超過勤務はあり得ないのではないか。先生方が仕事に追われていることは承知しているが、こうした点は一般社会と学校が乖離しているところであると認識すべきである。
- ・10周年記念行事が更なる超過勤務に繋がるのではと懸念する。

<進路状況について>

- ・資料にあるように、進路の選択肢が数年前より多様化している。その分指導する側は、事業所の実態をしっかりと把握したうえで、マッチングすることが何より重要と考える。

○委員

- ・令和3年度学校経営計画評価、令和4年度計画案ともに承認する。

○委員

<令和3年度学校経営計画（案）について>

- ・承認する。本校の改善と発展を期待する。
- ・学習指導要領改訂に伴い「めざす学校像」が変更されている。また成人年齢18歳を意識したものになっている。内容を保護者や児童生徒にもわかりやすく（専門用語を使わず）説明することが必要と感じた。

1. 「安心・安全の教育を進める学校」

令和3年度は概ね達成できているようで良かった。令和4年度は人権教育の具体的な取り組みとして、道徳の時間でいじめを取り扱う、とある。いじめられているのがわからない児童生徒もいることから、本人も「それはおかしい」と気づくことや周りが止めることが大切である。嫌なことは嫌、おかしいことはおかしいと、言葉やサインで伝えることをまずはできるようになればと思う。道徳の授業に期待する。

2. 「児童生徒にとって良い授業を追求する学校」

学校で一番大切にしたいことは授業ではないか。18歳で成人し学校を卒業後、社会で支援を受けながら自分で主体的に生きていく力をつけていくために、支援学校の役割は大きい。

授業で学び、できるようになったことを生徒自身が喜びをもって自覚し、もっと学びたいと意欲的になるような授業が望ましい。授業力向上の新たな取り組みに期待する。

令和2年度研究紀要「きらめき」に電子黒板活用事例が掲載されていた。生徒を待たせずに図や表を使った丁寧な説明ができ、生徒の意欲も向上したとの報告があった。さらにタブレットに繋げて様々な有用な使い方ができるとの研究の余地が示されていた。ぜひ継続して効果的な使用を進めていただきたい。

3. 「地域で学び、地域とともに育つ学校」

新型コロナウイルス感染症流行により摂津市のどの学校も地域とのつながりが非常に難しかったようである。地域とのつながりを続けるため、ある学校では、公民館で学年の取り組みを展示発表したところもあった。

交流は直接の対面が一番だが、タブレットがあるなら、他校の子どもとビデオ通話が可能。タブレットを通して本校の児童生徒、授業、施設、給食などを地域の学校の児童生徒に紹介できる。地域の学校の子どもたちは、ほとんど支援学校を知らない。知ってもらうことも大切ではないか。

4. 「組織力の向上」

学校教育自己診断の教職員アンケートで項目20「教職員の意見が反映されている」の否定率の高さが解消されていないことが気になる。

ICT活用が得意な若手の教員が、周囲に遠慮なく管理職に進言できるような組織体制を作っている学校もある。ICTだけでなく、教員が主体的・意欲的に働けるような心地よい関係が作れる職場であるように、具体的な取り組み計画・内容にある「職員同士が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める」ことを願

う。掛け声だけに終わらないためには、教職員自身から実際にどんな場や機会を設ければ良いか意見を出してもらうことが第一歩と感じる。

先生が元気に楽しく教えることができれば、児童生徒も元気に楽しく学べる。「笑顔きらめく、元気な学校」は児童生徒だけでなく教職員にとっても、「めざす学校像」につながる。

<学校教育自己診断について>

- ・表があることで見やすくなった。
- ・学校に対して良いイメージが持てない子どもがいることは残念である。学びの保証の観点から、不登校の子どもにはオンライン授業を検討していただきたい。実際に選択されるかどうかは別に、オンライン授業の選択肢があることは重要である。
- ・来年度は Google フォームのアンケートを検討されているが、保護者の場合、Google フォームだけでは回収率が低い傾向がある。紙のアンケートと両方を実施し、どちらかで回答をしてもらった結果回収率 90%代になった学校があったので、参考になればと思う。

<進路状況について>

- ・コロナ禍での実習は大変だったと思われる。1月末時点で希望進路が決まりつつあり、安心した。

○委員

- ・全てに同意、承認する。
- ・コロナ対応が加わり、過酷な状況と推察されるが、安全安心な教育環境のもと、笑顔きらめく元気な学校の体現をお願いしたい。
- ・「学校教育自己診断」の保護者意見において、「子どもがよくアザを作って帰ってくる…先生に聞いてもわからないことがある」について、保護者は施設上の問題として申し出ているが、「いじめ・体罰・虐待」にもつながる現象であり、両面での注視、留心も必要か、とも感じた。

○委員

- ・令和4年度経営計画を承認。
- ・コロナ禍が続く中、学校を上げて一丸となり行動に移されていること、また学校経営計画策定にあたっては、様々な状況を考慮され、表現一つの中にも計り知れない深い思いがあることを読み取らせていただいた。ピンチをチャンスへの言葉のように、今後もしばらくコロナとの共存が続く中でも、学校組織として乗り切っていただきたい。

第3回協議会（文書開催）各委員のご意見に対しての校長見解について

新型コロナウイルス感染症がデルタ株からオミクロン株に置き換わる中、全国的な感染拡大となりました。本校においても1月20日から3月24日の2カ月余りの間に児童・生徒・教職員で計88人の感染が確認されました。そういった中で、令和3年度第3回学校運営協議会については文書開催とさせていただきとしました。各委員の皆様におかれましては、電子メール等を通じてたくさんのご意見を頂戴しました。ここでは以下4点について取り上げ、校長としての見解をお示しさせていただきことにします。

委員意見①:18歳成人制が実施され、ますます学校教育の重要性が問われる。授業力向上に引き続き取り組んでもらいたい。令和2年度の研究紀要に電子黒板の活用事例が掲載されていた。タブレットと繋げ活用の幅をもっと広げられたい。ICT機器の効果的な活用に期待したい。

校長見解：すでに選挙権が18歳からとなっており、学校では児童会・生徒会の代表を選ぶ選挙などを通じて、候補者の立候補、マニフェスト、応援演説、投票などの活動など、体験的な学習を進めるとともに、高等部では有権者としての心構えなどについても学習を進めています。18歳成人制導入については、契約やキャッシュカードなど消費者教育の重要性が求められており、家庭科や総合的な探求の時間などで、学習を進めていきたいと考えます。

また、ICT活用についてはまず教職員がICT活用の基礎能力を高める必要があり、研修や研究授業の実施など、令和5年度末までのアクションプランを策定して取り組みを開始したところです。

委員意見②:いじめ、体罰、虐待等、子ども達が自らの言葉で伝えられるように道徳の授業等に期待する。

校長見解：道徳の授業では、自分を大切にすること、他者への思いやり、他者との適切な距離感、嫌なことは嫌と言うことなど、対人関係における基本的な学習を軸に取り組んでいます。昨今、支援学校でもSNSやLINEなどの生徒間のトラブルが見受けられるようになってきました。学校としては早期に発見して、ご家庭と協力して対応に当たっているところです。

委員意見③:校務組織の改善に引き続き取り組むべき。時間外勤務の削減は緊急の課題。教職員の意見を学校経営に吸い上げる仕組みなど早期の解決を望む。

校長意見：「校長・教頭の学校運営に関する提言シート」も活用しながら、若い先生方がもっと学校経営に積極的に意見を言えるような場の設定を進めたいと思います。時間外勤務の削減についてはかなり進んでいます。教職員の時間外勤務は学部によって若干の違いはありますが月平均14～21時間となっています。一方校長・教頭・事務長等の時間外勤務は月平均50時間を超えています。管理職自らが率先して時間外勤務を削減するよう努めてまいりたいと思います。

委員意見④:居住地校交流の状況について知りたい。地域の学校の教職員との交流や共同研究も必要では。

校長見解：「交流及び共同学習」についてはコロナ禍で活動が停滞しています。徐々に再開してまいりたいと考えます。また、次年度の協議会で、「居住地交流」等について取り上げたいと思います。また校内研修の内容を地域の支援学級の担当者等にZOOMやオンデマンドで提供できるような工夫を考えてまいります。